

成長産業オープンイノベーション推進業務 仕様書

1 概要

不確実性や変動性が高い現在のビジネス環境において、オープンイノベーションの取り組みは有効だとされている。オープンイノベーションに取り組む目的は、外部のアイデアや知識を組織内部に取り込むことを通じて、新たな価値や競争力を創出することである。オープンイノベーションによって、新しい商品やサービスの開発、効率的な問題解決、市場の変化への適応などが促進され、組織の成長と進化につながることを期待される。

こうした中、和歌山県では、県内企業にオープンイノベーションを実践するプログラムを提供し、プログラム終了後も自走を続けられる企業を作るための事業を実施する。

2 目的

県内にオープンイノベーションの取り組みを自走できる企業を創出することを目的とする。

3 業務内容

(1) セミナー

県内企業を対象にオープンイノベーションに取り組むべきメリットや進め方のポイント、オープンイノベーションを含む新規事業開発における注意点等を理解するためのセミナーを開催

回数 : 3回程度

参加者 : 30名程度/回

場所 : 和歌山市内

方法 : オフライン、もしくはハイブリッド

なお、開催場所、方法、内容について、和歌山県と協議の上決定

(2) プログラム開始前ワークショップ

県内企業を対象にセミナーを通じて学んだ内容を自社の課題へと落とし込む体験型ワークショップを開催し、その後の伴走支援やマッチング支援プログラムへの参加イメージを共有する機会を創出

回数 : 1回

参加者 : 30名程度/回

場所 : 和歌山市内

方法 : オフライン

なお、開催場所、方法、内容について、和歌山県と協議の上決定

(3) ワークショップ

伴走支援やマッチング支援プログラムへの参加企業を対象にオープンイノベーションを活用した新規事業開発のためのノウハウについて理解するとともに、事業テーマの洗い出しを目的としたワークショップを開催

回数 : 3回程度

参加者：20社程度／回

場所：和歌山市内

方法：オフライン

なお、開催場所、方法、内容について、和歌山県と協議の上決定

(4) マッチング支援

個社の事業テーマ、課題、ニーズに合わせて協業先に直接声をかける個別マッチングとプラットフォームを活用して協業先を探索する公募マッチングの2通りの手法により、マッチングを実施

参加者：20社程度

マッチング支援の実施にあたり、個社の協業要件（事業テーマ、課題、ニーズ、協業先に求める要件等）の整理を支援すること。

協業要件の整理にあたっては、個社ごとにメンターを配置し、伴走すること

協業先は、スタートアップや大企業、異業種の中小企業等から幅広く探索すること
公募内容のブラッシュアップや協業先候補の絞り込み、面談等のサポートを実施すること

チャットツール等の活用により、個社支援の状況を分かるようにすること

なお、個別マッチングで紹介する協業先の数や公募マッチングで利用するプラットフォームの数・種類は、和歌山県と協議の上決定

(5) 伴走支援

協業先との事業計画策定や計画に基づく実証、仮説検証等のサポートを実施

参加者：5社程度

期間：4～6か月程度

方法：オフライン、または、オンライン

伴走支援に参加する企業は、和歌山県と協議の上、選定すること

伴走支援は、協業を含む新規事業開発の伴走支援経験がある方を個社ごとに配置すること

伴走支援は、月1～2回程度の面談と電話やチャットツール等を活用して定常的なサポートを実施すること

チャットツール等の活用により、個社支援の状況を分かるようにすること

なお、伴走支援期間は、和歌山県と協議の上決定

(6) 情報発信

本事業の実施内容を発信するため、Webサイトの構築・運用、フライヤー作成等を実施

- ・使用するCMSは、和歌山県と協議の上、決定すること
- ・各種ブラウザで適切に表示されるものであること。また、PC、タブレット、スマートフォン等の各種端末でも最適に表示されるようにすること
- ・Webサイト全体を常時SSL化すること
- ・Webサイト及びSNS開設にあたり必要なサーバは、受託者が用意するものとし、レンタルサーバを利用すること

- ・外部からの不正アクセスや内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を講ずること
- ・コンピュータやサーバは、十分なウイルス感染防止策を講ずること
- ・CMS の利用に当たっては、次の対策を施すこと
 - ①セキュリティアップデートを定期的に適用し、最新の状態を維持すること
 - ②ファイル等に不必要な権限が付与されていないか、定期的にパーミッションを確認すること
 - ③特定管理者を除く利用者が root 権限を得られないように設定すること
- ・サイバーテロ、ウイルス感染及び情報漏えい等のセキュリティインシデント発生時には、和歌山県に報告の上、速やかに対応を行うこと
- ・運用保守要件
 - ①当該業務を行うために必要となるシステムについて、設計書・マニュアルを細部まで理解し、正確な業務推進と適切なシステム保守を行うこと
 - ②バージョンアップを行う際には、必ずアプリケーションに及ぼす影響についての調査を行うこと
 - ③Web サイトの運用上必要な全ての OS、ミドルウェア、ソフトウェア等について、サポート切れ及びライセンス違反にならないよう、適切に管理及び助言を行うこと
- ・Web サイト開設までに設計書及び運用マニュアルを納品すること

4 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

5 予算上限額

20,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 実績報告

実績報告書を電子媒体、または適した手段により業務期間内に提出すること
(提出先)

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工労働部企業政策局成長産業推進課 西山

E-mail : e0631001@pref.wakayama.lg.jp

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報とは適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。

- (3) Web サイトの開設にあたっては、制作した成果品の著作権及び所有権は、和歌山県に帰属するものとする。また、和歌山県から提供するデータ以外の著作権の使用は、受託事業者が著作権者の許諾を得ること。なお、これに係る費用は受託事業者の負担とすること。
- (4) 受託事業者は、業務期間の満了、又は契約の解除により契約が終了するときは、委託業務につき適切な安全措置をとり、和歌山県又は和歌山県の指名する者に誠意をもってデータ等を引き継ぐこと。その調整等に係る費用一切は、本調達に含むこと。
- (5) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。